

北海道開拓の村の建造物の保存にご協力をお願いします！

北海道開拓の村文化財保存基金

のお知らせです

北海道開拓の村の建造物は、その殆どが明治・大正期に北海道で建築された歴史的で重要な文化財です。

これらの建造物は、北海道の開拓期に本州からの移住者が郷里の建築様式で建てられたものであり、現在のように北海道の気候風土や内外環境に合わせ改良を繰り返された建材・工法を使用していないため、老朽化のサイクルが早くまた職人の確保も容易でない状況にあります。さらに、北海道特有の寒冷環境に伴う凍結融解現象により、特に外装材が著しく損傷する状況です。

この様なことから、建造物の老朽化が進行し、当開拓の村の設置者である北海道と施設管理者である財団法人北海道開拓の村が、建造物をはじめ村全体の補修整備に鋭意努力し、皆様が安心して見学できる環境づくりに努めているところであります。

しかし、建造物の多くが移築・復元後 20 数年を経過し、中には 30 年を超えるものもあります。そのため今後建造物の老朽化の進行がさらに早まるものと思われま

す。このような環境下で、道民の貴重な財産である当開拓の村の文化財を末長く保存し、後世に伝えていくためにも、設置者や施設管理者のより一層の努力はもとより、広く道民の皆様にご協力をお願いしたいと思い、ここに「北海道開拓の村文化財保存基金」を創設いたしました。

ご賛同いただける方へ

北海道開拓の村 旧札幌停車場の入り口に募金箱を設置しております。
銀行振込も承っております。

寄付金振込先：金融機関『北海道銀行 新さっぽろ支店』

口座番号『普通 1361718』

口座名『北海道開拓の村文化財保存基金』

5万円以上のご寄附をされた方の氏名を開拓の村施設内に掲示させていただきます。

(希望される方のみとなります)

当基金のお問合せ先 : 財団法人北海道開拓の村 総務課

〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌50-1

TEL) 011-898-2692 FAX) 011-898-2694

メール) info@kaitaku.or.jp